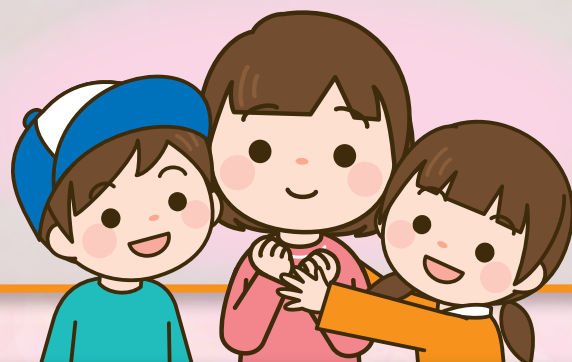


犯罪被害にあった子どものきょうだいへのケア

犯罪被害にあった本人のきょうだいも同様に、心身に様々な影響を受けています。本人だけではなく、きょうだいへのケアも大切です。

犯罪被害にあった子どものきょうだいの気持ちの例

- 何が起きているかわからずに、身動きできない
- 詳しい説明を聞きたい反面、聞きたくないとも思う
- 被害にあった子（きょうだい）ばかり気にかけて、自分の事を気にかけてくれなくなるのではないかと、不安になる
- 親を安心させようと必要以上にいい子になる
- 「自分があの時〇〇していたら」等と自分を責める



子どもが突然ショックな出来事（犯罪・事故・災害など）に巻き込まれたとき、保護者の不安や動揺はとても大きいものです。子どもが犯罪被害にあったとわかったら、できるだけ早く、近くの警察署や関係機関へ相談しましょう。

どこに相談すれば良いかわからない時は、下記の「大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」にお電話ください。

大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

電話:06-6208-7489 FAX:06-6202-7073

9:00～17:30(除:土日・祝日・年末年始)

大阪市市民局ダイバーシティ推進室人権企画課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号(大阪市役所4階)



大阪市

保護者向け

気づいていますか？ 子どものサイン



～ 犯罪被害にあった子どもへの
気づき・サポートのために ～

犯罪被害にあった子どもへの気づき

犯罪被害は、いつ・だれの身に起こるかわからず、最近増えているSNSに起因する犯罪等に、ご自身の子どもが巻き込まれてしまう可能性もあります。

もし、犯罪被害にあっても、多くの子どもは、自ら打ち明けられないでいたり、中には、自分が犯罪被害にあっていると理解できていない場合もあります。

そんな時、保護者の皆さんが、日頃と違う子どもの心身の変化や、子どもの友人やその保護者からの情報により、犯罪被害に気づくことで、子どもをサポートすることができます。

犯罪被害にあった子どもに起こりうる心身の変化の例

こころの変化

- 不安になる
- イライラする
- ひとりぼっちで孤立している感覚や疎外感をもつ
- 過剰な警戒心をもつ
- 自分を責める
- なんでもネガティブに考える



からだの変化

- 発熱や腹痛がある
- 触れられることを嫌がる
- 汗をかく、だるい、しんどい
- 睡眠の問題が生じる
- 食欲がない、食べても吐く



行動の変化

- いつもより甘える、はしゃぐ
- 急に泣く
- 登校をしづる、不登校になる
- ともだちやきょうだいのけんかが増える
- 無謀な、または自己破滅的な行動をとる
- 家族との会話が減る、反抗する



犯罪被害にあった子どもへのサポート

子どもが犯罪被害にあっていると気づいた時、保護者も動揺するでしょうし、つい子どもを責めてしまうかもしれません。

大切なのは、子どもを責めずに「いつ、だれと、どのような事があったのか」等の事実確認をすることです。

まずは落ち着いて、子どものペースに合わせて話を聴き、寄り添いましょう。

積極的にコミュニケーションを取ってみましょう

子どもが話そうとしているときは

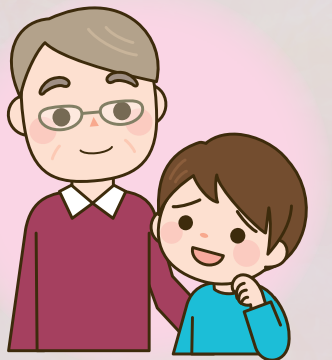
- 無理に聞き出そうとしない
- 「いつでも聴くからね」と、子どものタイミングに合わせて聴く

話を聴くときは

- 叱らない
- せかさない
- 否定しない

何度も同じ話を繰り返すときは

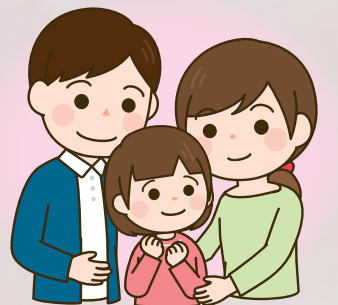
- 話すことで頭の中が整理されるので、そのたびに聴く



犯罪被害にあったことを話してくれたら、しっかり受け止めましょう

子どもは「自分が悪いことをしたから」などと自分を責めてしまうことがあります。

「あなたのせいではない」ということを伝えましょう。



子どもに声かけをするときは

- 「怖かったね」
- 「よく話してくれたね」
- 「そばにいるから大丈夫だよ」
- 「あなたは悪くないよ」

子どもに寄り添うときは

- そばにいてほしいときは、一緒にいてあげる
- 体の不調がみられる場合は、病院へ連れていく等手当をする